

平成 24 年 12 月 3 日

西宮市長 河野 昌弘 様

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会  
会長 中川 幾郎

### 平成 23 年度参画と協働の取組状況の評価について

西宮市参画と協働の推進に関する条例第 18 条及び同施行規則第 8 条に基づき、平成 23 年度の参画と協働の取組状況について、当評価委員会において慎重に評価した結果、下記のとおり報告します。

#### 記

##### I 参画の取組状況について

- 1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について
- 2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について
- 3 政策提案手続に基づく個別の政策提案について

##### II 協働の取組状況について

- 1 協働事業提案手続に基づく協働事業全般について
- 2 協働事業提案手続に基づく個別の協働事業について
- 3 協働事業提案手続以外の協働事業全般について
- 4 協働事業提案手続以外の個別の協働事業について

## 目 次

I	参画の取組状況について	2
1	意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について	2
2	意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について	2
	（1）「西宮市立わかば園の建替えに伴う児童発達支援センター等施設整備事業基本構想（案）」	2
	（2）「西宮市営住宅整備・管理計画（案）」	3
	（3）「生物多様性にしのみや戦略（仮称）」（素案）	3
	（4）「西宮市男女共同参画プラン中間見直し」（素案）	4
	（5）「西宮市交通安全計画（素案）」	5
	（6）「西宮市新病院基本構想（素案）」	5
	（7）「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画（素案）」	6
	（8）「西宮市障害福祉推進計画（素案）」	6
	（9）「第2次西宮市産業振興計画」（素案）	7
	（10）「平成24年度西宮市食品衛生監視指導計画（案）」	7
	（11）「アサヒビール西宮工場跡地における公共施設整備の基本構想（素案）」	8
	（12）「企業立地促進法に基づく基本計画」（素案）	8
	（13）「南甲子園小学校校舎改築工事基本構想（案）」	8
	（14）「上甲子園小学校校舎改築工事基本構想（案）」	8
3	政策提案手続に基づく個別の政策提案について	9
	（1）「認知症支援対策の充実」	9
II	協働の取組状況について	10
1	協働事業提案手続に基づく協働事業全般について	10
2	協働事業提案手続に基づく個別の協働事業について	10
	（1）中高層住宅に住む高齢者の認知症予防啓発活動	10
	（2）和菓子を通じた地域コミュニティ団体との連携と創造	11
	（3）ふれあいネットワークフェスティバル in 西宮	11
	（4）夙川にほたるを・・・アサクルお話コンサート～聴いて楽しむお話の世界～	12
	（5）西宮・スポークン姉妹都市50周年交流事業	12
	（6）（テーマ設定型）食べるとはということだろう（さつま芋栽培をつうじて）	13
3	協働事業提案手続以外の協働事業全般について	13
4	協働事業提案手続以外の個別の協働事業について	14
	（1）第12回いきいきフェスタ	14
	（2）平成23年度「第36回にしのみや市民祭り」	15
	（3）脊椎ストレッチウォーキング	15
	（4）環境計画推進事業	16
	（5）公民館グループ交歓発表会	16

## I 参画の取組状況について

### 1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について

平成 23 年度に意見提出手続（パブリックコメント）を実施した 14 の案件について、西宮市参画と協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）、同条例施行規則（以下「規則」という。）及び同条例逐条解説並びに同条例運用マニュアル等の指針（以下「指針」という。）に規定された手続に基づき評価を行った。評価内容は、パブリックコメントの実施方法が適切であるか、市民が意見を出しやすい素案作りがなされているか、意見に対する回答が真摯になされているか、また修正箇所が分かりやすく反映されているかなどである。

評価した結果、パブリックコメントの実施方法については、14 件とも適切に行われている。

その一方で、市民が意見を出しやすい素案作りがなされているかについては、概要版が作成されていないものや単に本編を短くしただけのものが見受けられる。概要版では本編の主旨を明確に示し、本編は可能な限り分量を抑え、市民にとって理解しやすい資料となるよう努めなければならない。

市民参画の上で、これらの案件がどのような経緯（プロセス）で議論されてきたのかを知ることが、重要な情報共有の一つである。その作成過程である会議の開催履歴、及び構成委員の名簿について、記載が必要と思われる。

意見に対する回答が真摯になされているか、また修正箇所が分かりやすく反映されているかについては、回答分類表や修正箇所対照表を作成して分かりやすさや見やすさの向上に努めているものが見受けられた。

また、計画案については目標数値があつてこそ進行管理及び評価ができることから、現状数値、目標数値及び想定数値並びに数値決定の根拠を記述するようお願いしたい。

### 2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

#### (1) 「西宮市立わかば園の建替えに伴う児童発達支援センター等施設整備事業基本構想（案）」

##### 【担当部署】

子育て企画グループ

##### 【案件概要】

昭和 42 年に建築された肢体不自由児の通園施設である西宮市立わかば園について、施設の老朽化や耐震化等への対応に加え、療育を目的とした初診児や発達障害に関する相談などの新しいニーズへ対応できる施設として再整備するため、移転・建替えを行い、子どもの発達を支援する市の中核施設「児童発達支援センター」としての整備を進めることを目的として基本構想を策定する。

##### 【講 評】

- ・本編は図やグラフをカラーで多数取り入れており、非常に分かりやすくまとめられている。
- ・基本構想検討委員会及び基本構想検討会議の委員名簿が付いており、委員会及び検討会議の開催履歴が掲載されていたので、誰が、どのようなプロセスを経てつくられたのかが分かりやすい。
- ・回答分類表が作成されており、意見に対する市の考え方が分かりやすく見やすく示され

ている。

- ・修正箇所対照表が作成されており、修正箇所が分かりやすく反映されている。
- ・関係団体等へ説明を実施したようであるが、いつ、どのような団体に説明したかが掲載されていない。説明会で出された意見は構想案に組み込まれているはずなので、掲載されていればその団体の方々の意見が反映されたものだとの裏付けになる。
- ・西宮市スクーリングサポートセンターについての記述が不足している。わかば園とスクーリングサポートセンターを合築する計画となっており、スクーリングサポートセンターの部分も含めてのパブリックコメントであるべき。

## (2) 「西宮市営住宅整備・管理計画（案）」

### 【担当部署】

住宅整備グループ

### 【案件概要】

平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間を計画期間として、本市における市営住宅の実情や需要等を把握した上で、市営住宅の役割を示し、効率的かつ効果的な整備・管理を推進することを目的として計画を策定する。

### 【講 評】

- ・概要版には、図やグラフ、表がほとんど取り入れられておらず、工夫が必要である。
- ・概要版に平成 33 年度末に最低限必要な管理戸数が 8,600 戸、ストック活用手法の選定結果による目標管理戸数が 7,000 戸という表現が用いられているが、この数値が出た根拠が分かりにくく詳細な説明を掲載すべき。
- ・8,600 戸という数値が複数回出てくるが、現在の 9,600 戸から 8,600 戸に減らすと書かれているが、1,000 戸減るのが多いのか少ないのか妥当なのかが分からない。
- ・市営住宅入居基準に所得制限などがあるなど、市営住宅の役割を理解するためにも、入居対象者を記載すべき。
- ・市営住宅政策の市全体に占める歴史的な役割と今日の位置づけ、将来の政策抱負といった 3 点は記載するべき。
- ・中低所得者層の方も質の高い住宅に安心して住むことができるまちを目指すといった政策抱負が書かれているべき。
- ・市営住宅政策の位置づけがはっきりと示されてこそ、市民も意見が出せると言える。
- ・客観的な現状をそのまま記載しているが、例えば周辺の景観とマッチするような建て替え計画案を載せるなど、市民の関心を喚起し議論できる呼びかけをする工夫が必要。

## (3) 「生物多様性にしのみや戦略（仮称）」（素案）

### 【担当部署】

環境学習推進グループ

### 【案件概要】

豊かな自然に恵まれ多様な動植物が生態系を構成している本市において、近年、人間活動や開発による影響、地球温暖化による影響などによって豊かな自然や生物の多様性に及

ぼす影響が懸念される事態が進行しているため、自然環境や生物多様性に関してこれまで実施してきた取組を体系的に整理し、市民、事業者、行政が共有できる基本指針を策定する。

**【講 評】**

- ・概要版が単に本編を短くしたものとなっている。概要版は本編の最も大切な要素を抜き出したものであるべき。
- ・いろいろなことが書かれているが、何を狙っているのかが読み取れない。
- ・生物多様性地域戦略推進協議会についての記述があるが、その会議内容の記述をするべき。
- ・市民、市内事業者、学識経験者、行政により構成された戦略策定協議会で戦略について練られたはずだが、本編で一切触れておらず、戦略そのものは誰が、どのようなプロセスを経てつくったのかが不明瞭である。
- ・意見を反映し、修正した件数が7件ということだが、記述を追加しましたと記載のある3件以外はどれを指すのか分からない。

**(4)「西宮市男女共同参画プラン中間見直し」(素案)**

**【担当部署】**

男女共同参画推進課

**【案件概要】**

平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間としている「西宮市男女共同参画プラン」について、社会・経済の変化や各種法令及び制度の改正等を踏まえて、目標数値を5年目に設定し「必要に応じて見直しを行う」と定めていることから、このたび中間見直しを行う。

**【講 評】**

- ・概要版の2ページに「計画の見直しの趣旨」という表題があり、この中間見直しに合わせ、DVに関する施策を総合的に推進する「西宮市DV対策基本計画」を策定しましたとの記述があるが、これについては別立てで項目を起こして記述すべき。
- ・男女共同参画懇話会の委員名簿が付いておらず、会議の開催履歴及び内容が掲載されていないので、誰が、どのようなプロセスを経てつくられたのかが分からない。これらについて掲載すべき。
- ・本編の13ページに、「指標の設定」という表題で目標数値が掲げられているが、数値決定の根拠がどこにも書かれておらず、また目標達成に向けてどのような方策を練るのかという部分が書かれていなかったため、単なるお題目を唱えているように感じられた。数値決定の根拠を記述すべき。
- ・本編の5~6ページに、「計画の進捗状況」という表題で前期計画の目標達成状況を示す表が掲げられているが、数値が良くなったのか悪くなったのかを判断できる重要な表であるため、概要版にも同じ表を掲載すべきである。

## (5)「西宮市交通安全計画（素案）」

### 【担当部署】

安全・安心対策グループ

### 【案件概要】

平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として、交通事故のない西宮を目指すために本市が講ずべき陸上交通の安全に関する施策の大綱を定める。

### 【講 評】

- ・関係団体等へ説明を実施したようであるが、いつ、どのような団体に説明したかが掲載されていない。これらについて掲載すべき。
- ・交通安全推進協議会の委員名簿が付いておらず、会議の開催履歴及び内容が掲載されていないので、誰が、どのようなプロセスを経てつくられたのかが分からない。これらについて掲載すべき。
- ・担当部局は交通安全の問題をもっと真剣に考えてもらうよう語りかける必要があるが、この問題に実際に協力するのは誰なのかという視点が伴っていない。
- ・地域コミュニティで守るという思想が欠けており、個人主義的な計画となってしまう。
- ・安全思想の普及徹底と書かれているが、自転車に乗りながら携帯電話を使うことが問題視されているので項目に載せるべきである。自転車交通のモラル低下とモラルアップの視点が欠落している。
- ・AEDについての記述が抜けている。
- ・交通指導や取り締りを市が推進していることが一般に知られていない。都道府県、県警察の責任分野と市の責任分野を整理したうえで、それをわかりやすく示し、なおかつ市が具体的に行っていることを記述すべき。

## (6)「西宮市新病院基本構想（素案）」

### 【担当部署】

経営企画グループ

### 【案件概要】

長年にわたり赤字経営を続けてきた西宮市立中央病院は、収支改善と施設の老朽化に対する再整備が求められており、施設を移転新築するとともに、行政型経営から脱却して抜本的な経営改革を進めることを目的として基本構想を策定する。

### 【講 評】

- ・関係団体等へ説明を実施したようであるが、いつ、どのような団体に説明したかが掲載されていないので、これらについて記載すべき。
- ・検討委員会の委員名簿が付いておらず、会議の開催履歴及び内容が掲載されていないので、誰が、どのようなプロセスを経てつくられたのかが分からない。これらについて記載すべき。
- ・昨年度のタウンミーティングで中央病院の移転建替え構想について議論があったはずだが、その内容が基本構想（素案）に反映されていない。

- ・検討委員会から出された答申書には、マイナスの意見がたくさん出ていたはずだが、基本構想（素案）ではそういった意見が排除されているように感じる。答申概要を載せるべきであった。

#### (7)「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画（素案）」

##### 【担当部署】

健康福祉計画グループ

##### 【案件概要】

平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間を計画期間として、平成 27 年における本市の高齢者介護のあるべき姿に向けた仕上げの計画として、また、平成 27 年以降の「地域包括ケア」の構築を見据えた新たな取り組みをスタートすることを目的としてこの計画として策定する。

##### 【講 評】

- ・計画策定委員会の委員名簿が付いておらず、会議の開催履歴及び内容が掲載されていないので、誰が、どのようなプロセスを経てつくられたのかが分からない。これらについて記載すべき。
- ・概要版と本編の目次を同じタイトルにして、見比べやすくかつ探しやすくするべき。
- ・「～に努めます」「～を進めます」「～を図ります」という表現が多く見られ、また同じような内容が何回も記述されている。文章を簡潔にしてポイントを押さえ、枚数を減らして市民が手にとって読もうと思える素案作りに努めるべき。
- ・数値目標及び数値決定の根拠を記述すべき。数値目標がない計画では進行管理の評価もできない。

#### (8)「西宮市障害福祉推進計画（素案）」

##### 【担当部署】

健康福祉計画グループ

##### 【案件概要】

平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間を計画期間として、これまで取り組んできた「障害のある人もない人も地域でともに支え合い、ともに暮らす共生のまち」の実現をめざすため、障害のある人の地域における自立と社会参加の支援等の取り組みを継続・発展させるものとして、障害福祉施策の基本的な方向性を示す計画を策定する。

##### 【講 評】

- ・回答分類表が作成されており、意見に対する市の考え方が分かりやすく見やすく示されている。
- ・計画策定委員会の委員名簿が付いておらず、会議の開催履歴及び内容が掲載されていないので、誰が、どのようなプロセスを経てつくられたのかが分からない。これらについて記載すべき。
- ・ページ数が多い割には各ページのレイアウトパターン似通っているため、メリハリを付けて読みやすいものを作成するべき。

- ・「～を図ります」という表現が非常に多く見られる。重点目標や達成できたこと、達成できなかったこと、取り組むこと等を具体的に記述すべき。
- ・本編の 121 ページから 123 ページに数値目標が掲げられているが、その数値決定の根拠を記述すべき。
- ・61 ページ（3）難病患者等への支援について、西宮市指定の難病と国指定の難病は異なっているにもかかわらず、区別しない記述となっているので改めるべき。

#### (9)「第2次西宮市産業振興計画」(素案)

##### 【担当部署】

産業振興グループ

##### 【案件概要】

平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間を計画期間として、商業、工業等の産業分野における本市の政策の基本的な理念を示すとともに、展開する施策・事業の具体的な方向性を明らかにすることを目的としてこの計画を策定する。

##### 【講 評】

- ・25 ページにあるようにこれまで行ってきた総括が書かれていると、次の計画の参考になって非常によい。
- ・関係団体等へ説明を実施したようであるが、いつ、どのような団体に説明したかが掲載されていないので、これらについて記載すべき。
- ・計画策定委員会の委員名簿が付いておらず、会議の開催履歴及び内容が掲載されていないので、誰が、どのようなプロセスを経てつくられたのかが分からない。これらについて記載すべき。
- ・現状数値、目標数値、想定数値及び数値決定の根拠を記述すべき。
- ・西宮の産業に対する記述が弱い。例えば酒類、スイーツ関係、産官学共同をもっと前面に出し、頑張りたいことや目標とすることを大きく書けばもう少し違った意見が出てくると考える。
- ・産官学共同を具体的にどのように進めるのかを記述するべき。
- ・産業振興計画自体に関わって、目指すべき西宮市の産業の未来像が見えない。現状分析からワンステップぐらいのことは書いてあるが、5 年 10 年先どうなる、どう変えていくというビジョンがない。

#### (10)「平成 24 年度西宮市食品衛生監視指導計画 (案)」

##### 【担当部署】

食品衛生グループ

##### 【案件概要】

食品等の生産や製造から販売までの実態、食中毒等食品衛生上の危害発生状況及び本市の特性を考慮し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施することにより、市民の食の安全安心を確保することを目的としてこの計画を策定する

##### 【講 評】



- ・誰が、どのようなプロセスを経て作った計画なのかが分からない。これらについて記載すべき。
- ・この計画自体が法定計画であることは十分了解しているが、参画と協働の手法をどのようにすれば応用できるかの工夫が欲しい。
- ・監視される側である産業界の意見を反映させるべき。
- ・消費者団体や商工会議所、労働組合からの意見も取り入れる必要がある。

#### (11)「アサヒビール西宮工場跡地における公共施設整備の基本構想（素案）」

##### 【担当部署】

政策推進グループ

##### 【案件概要】

アサヒビール西宮工場の操業停止に伴い創出される広大な跡地において、本市の都市構造のあり方やまちづくりの方向性を視野に入れつつ、その跡地にふさわしい公共施設の整備を目的として基本構想を策定する。

##### 【講 評】

- ・パブリックコメント終了後2～3ヶ月が経とうとしているので、結果公表が遅れすぎではないか。
- ・現時点での基本構想案という段階であり、具体的な中身がないので意見が出しにくい。ただし、その情報公開の姿勢は評価できる。
- ・具体的な計画が固まった段階で、もう1回パブリックコメントを実施する必要がある。

#### (12)「企業立地促進法に基づく基本計画」（素案）

##### 【担当部署】

産業振興グループ

##### 【案件概要】

平成24年度から平成29年度までの6年間を計画期間として、本市における企業立地・定着の促進を図るための基本計画を策定する。

##### 【講 評】

- ・概要版は本編の分量が少なければ作成しなくてよいというものではなく、詳細な計画の主な特徴が何かを知らせるために作成が必要である。
- ・企業立地促進法とは何かということの説明が抜けている。その説明を記載して市民が意見を出しやすい素案づくりをするべき。
- ・企業立地促進法に基づき基本計画を作らなければならないということの説明が抜けている。その説明とさらに計画の中身として強調したいことが何かを記載するべき。

#### (13)「南甲子園小学校校舎改築工事基本構想（案）」

#### (14)「上甲子園小学校校舎改築工事基本構想（案）」

##### 【担当部署】

施設計画グループ

#### 【案件概要】

老朽化が著しく補強工事による耐震化では良好な教育環境を確保することが困難な校舎について、児童・地域の方々の安全安心を確保するために、校舎の改築工事を実施するとともに、予測される学級増にも対応できる施設整備を進める。

#### 【講 評】

- ・校舎配置の検討ということで（ア）案、（イ）案とあり、メリット、デメリットが書いてあるが、金額について一切記載されていないので記載すべき。
- ・地元との協議、調整によって工事が進められるということはわかるものの、金額が 10 億円を超える公共事業に当たるからパブリックコメントの対象に付されたものと思われる。ただし、概要版も作成しており、その情報公開の姿勢は評価できる。

### 3 政策提案手続に基づく個別の政策提案について

政策提案第 1 号が出たのは喜ばしいことであるが、現状ではまだかなり意識が高い人でないと、提案するには敷居が高いと思われる。今後も提案しやすい雰囲気作りに努めるべき。また、提案者から提案した要因を聞くことにより、今後の提案件数増加につなげることが可能ではないか。

#### （1）「認知症支援対策の充実」

##### 【担当部署】

高齢福祉グループ、健康福祉計画グループ

##### 【案件概要】

認知症の人と介護者を中心として、市独自の社会資源を活用しながらネットワーク構想をイメージし、誰もが老いていく中で問題になる認知症を出発点とした町ぐるみ支援ネットワークを構築する。認知症をキーワードに市の健康増進計画、高齢福祉計画、介護保険計画、地域福祉計画、障害福祉計画を連動しやすくし、より効果的な予防、早期発見、相談、介護医療をめざす。

##### 【講 評】

- ・条例第 8 条に規定する手続に誤りはなく信任する。

## II 協働の取組状況について

### 1 協働事業提案手続に基づく協働事業全般について

平成 23 年度は協働事業提案手続に基づき、10 件の提案があった。そのうち、提案者と担当部署が協議を行い、実施することとなった 6 件の協働事業について、条例、規則に規定された手続に基づき評価を行った。提案者と担当部署が、(1)対等関係 (2)自主性の尊重 (3)自立の尊重 (4)相互理解 (5)目的共有 (6)公開 の 6 項目について自己評価を行い、当委員会はそれらを踏まえつつ協働事業としてふさわしい事業であったかどうかについて、(1)優れている (2)適切である (3)課題はあるが、ほぼ適切である (4)改善が必要である の 4 段階で評価を行った。

評価した結果、6 件の協働事業はそれぞれに課題はあるものの協働事業としてふさわしい事業であることを認めた。

多くの事業で言えることは、PR の手法をもっと考え、1 回のイベントで終わらないよう今後に向けてどういうふう継続発展させていくかである。そのためには市と協働することも大事だが、地域と繋がって協働することが重要であり、市はこれらの団体とのつなぎ役を担うべきであろう。

### 2 協働事業提案手続に基づく個別の協働事業について

#### (1) 中高層住宅に住む高齢者の認知症予防啓発活動

##### 【提案者】

特定非営利活動法人 認知症予防サポートネット

##### 【担当部署】

高齢福祉グループ、住宅政策グループ

##### 【事業概要】

認知症を予防するために、日常生活ですぐに役立つ、脳を若返らせる実技を交えた実践的な講座を、主に中高層住宅に住む高齢者に実施する。

##### 【評価】

課題はあるが、ほぼ適切である

##### 【講評】

- ・参加者を多数集めることができなかったのは、市と協働する前に地域と協働すべき事業であったからと言える。地域とまず繋がって、その後に市と繋がるという形が事業成功への道と考える。
- ・復興住宅や市営住宅の居住者は高齢者が多く、認知症予防の講座があるからと言ってすんなりと受け入れられない人がたくさんいる。住宅部で所管している委員会と連携するのも一つの手立てではないか。
- ・あえて認知症という名称を使わずに、楽しくコミュニケーションを取れるような方法を考えるのも一つの手立てではないか。
- ・NPO 法人として年間 40 回も各種講座を実施しているならば、PR の手法をもっと考えるべき。
- ・高畑町の中高層住宅の集会所を使用した方が参加人数は多かったにもかかわらず、すぐ

近くの市民交流センターも会場としたことに疑問が残る。

## (2) 和菓子を通じた地域コミュニティ団体との連携と創造

### 【提案者】

西宮菓子工業組合

### 【担当部署】

市民活動支援課、商業振興グループ

### 【事業概要】

和菓子を通じて地域コミュニティとの連携を図り、さらにコミュニティ内の世代間や家族間の交流を活性化させるため、地域のコミュニティ団体と連携し、菓子教室を実施する。

### 【評価】

適切である

### 【講評】

- ・西宮市菓子工業組合は、自己評価書において「市民協働推進課の方々がお金を出すだけでは何も発展しないと思います。この評価もやられるべきでは？」との意見を述べている。こういう声は生かしてつないでいくべき。
- ・まちたび博など産業の振興に絡めることができ、協働事業としては非常におもしろく意義あるものとする。
- ・現状で全市、全地区に至っていないところは残念だが、その地域の歴史などに無理にこだわらないで、その地域で見出したものを進めていけばどこの地域でも発展して行けるのではないかと考える。
- ・市民祭りや地域での祭り等で食べられるようするなどPRの手立てを考え、1回のイベントで終わらないよう今後に向けてどういうふう継続発展させていくかが重要である。

## (3) ふれあいネットワークフェスティバル in 西宮

### 【提案者】

西宮ふれあいネットワーク

### 【担当部署】

障害福祉課

### 【事業概要】

市内の心身障害者作業所が、作業所間のネットワーク形成、市民への認知度向上を図ることを目的としてバザーイベントを開催、特に新商品開発を促進する発表の機会としても活用する。

### 【評価】

適切である

### 【講評】

- ・3,000人の参加があったというのは、事業としては成功であろう。
- ・作業所が物を作って売ってもなかなか売れないところがあり、商売として自立するのは難しいが、市がバックアップしてこういう事業をPRしていく必要がある、意義ある事

業と認められる。

- ・PRの方法として、バザーを市役所近辺だけではなく広く分散して行う方がよいのではないか。
- ・チラシの配り方で、いろいろな団体を経由して配るというのもPRの一つの方法であろう。
- ・出来上がった商品を買って上げて、売ってもらえるのが最良かもしれないが、そのあたりの指導なりバックアップができればと思う。
- ・今後に向けて発展していく方向を模索してほしい。

#### (4) 夙川にほたるを・・アサクルお話コンサート～聴いて楽しむお話の世界～

##### 【提案者】

朗読ピアノのコンビ アサクル

##### 【担当部署】

環境学習推進グループ

##### 【事業概要】

蛍を通して様々な理由で減少してしまった生物を守り、自然との共生のあり方を探していくことを目的に、「夙川に蛍を増やそう会」の活動と連携しながら夙川の蛍の現状を紹介し、夙川、西宮に関する話をピアノの演奏に乗せて朗読するコンサートを行う。

##### 【評価】

課題はあるが、ほぼ適切である

##### 【講評】

- ・参加者を多数集めるためには、市と協働する前に地域ともっと協働すべきである。青少年愛護協会や自治会など夙川の川沿いの地域団体と連携し、市はこれらの団体とのパイプ役を担うべきである。
- ・担当課は、自己評価書において「市民活動団体の事業運営の経験が浅いことから、イベントの開催までに、関連先との連絡調整など役割分担において市側が担う業務が増えた」との意見を述べているが、はじめから対等な関係を築くのは難しい。市には活動初心者を育てる義務があることを忘れず、今後の協働の積み重ねに期待したい。

#### (5) 西宮・スポークン姉妹都市50周年交流事業

##### 【提案者】

西宮スポークン姉妹都市協会

##### 【担当部署】

秘書・国際課

##### 【事業概要】

西宮市とアメリカのスポークン市との姉妹都市提携が50周年を迎えるため、今後の交流を活発化させ、地域の国際化を促進し、ひいては多文化共生社会を構築することを目的に、スポークン市からの記念訪問団の来西に合わせた交流イベントを開催する。

##### 【評価】

課題はあるが、ほぼ適切である

**【講 評】**

- ・50周年の記念事業ということはわかるが、例年と代わり映えせず目新しさが感じられない。
- ・市役所1階に飾ってある姉妹都市の写真などは、色あせたものがいつまでも置かれたままとなっている。せっかくの記念事業であれば、展示物を更新するなど、新しいものが目にできるようPRの方法を考えるべき。
- ・今の若者同士と一緒に活動しているシーンをもっと見せていくことが必要である。
- ・儀礼的、慣習的な交流が実質的な市民交流につながるような切り口を開くものとなることを期待する。

(6) (テーマ設定型) 食べるとはということだろう (さつま芋栽培をつうじて)

**【提 案 者】**

鳴尾東子ども会協議会

**【担当部署】**

健康増進グループ

**【事業概要】**

地域内の小学生・幼児及びその父母を対象に、さつま芋を栽培し、収穫、調理を行い、食物を得る、食べられると言う事はどういうことかを実践を通じて感じる場を作る。

**【評 価】**

優れている

**【講 評】**

- ・青少年愛護協会や子ども会など様々な地域団体と関わりながら実施した事業というところがよかった。
- ・プレゼンテーションの段階では、食べるというところまで内容に入っていなかったが、審査会で調理法の検討について意見があったところを見事にクリアしたところがすばらしい。
- ・最後は食べて完結するというところがよい。
- ・次年度以降の継続、または同様の事業を実施することで地域の活性化につながることを期待する。

**3 協働事業提案手続以外の協働事業全般について**

- ・平成23年度に実施された協働事業提案手続以外の協働事業のうち、当委員会において選定した5件の協働事業について評価を行った。担当部署と協働事業の相手方が、(1)対等関係 (2)自主性の尊重 (3)自立の尊重 (4)相互理解 (5)目的共有 (6)公開 の6項目について自己評価を行い、当委員会はそれらを踏まえつつ協働事業としてふさわしい事業であったかどうかについて、(1)優れている (2)適切である (3)課題はあるが、ほぼ適切である (4)改善が必要である の4段階で評価を行った。

評価した結果、5件の協働事業はそれぞれに課題はあるものの協働事業としてふさわしい事業であることを認めた。

多くの事業で言えることは、長年実施されている事業が多く、協働の相手方との信頼関係は既に構築されており、事業も円滑に実施されているが、事業がルーティンワーク的に実施されている傾向が伺えるため、抜本的に事業を見直す時期にきているのではないかと思われる。

また、報告書にプロセスに関する記述がほとんどないため、参画と協働において非常に重要なプロセス段階での取り組み状況が見えてこない。これは報告書の様式に不備があると思われるため、事業実施者に対してというより事務局に対し改善を求めるものである。

なお、当評価委員会における協働事業の評価は、協働事業としてふさわしいかどうかという観点に重きを置いており、直接的に事業の存廃を問うものではない。また、各局で実施されている協働事業は約100件あり、全ての事業を1年間で評価することは困難であるため、今後も数事業を選定の上、評価を行っていききたい。

#### 4 協働事業提案手続以外の個別の協働事業について

##### (1) 第12回いきいきフェスタ

###### 【担当部署】

男女共同参画推進課

###### 【協働相手】

第12回いきいきフェスタ実行委員会

###### 【事業概要】

市民参画によるイベントの企画・実施事業を推進し、男女共同参画社会形成の促進を図るため、西宮市と男女共同参画センターの登録グループ（ジェンダー問題等の自主的な学習活動を行っているグループ）を中心に構成された「いきいきフェスタ実行委員会」が、各種イベントを実施する。期間中、男女共同参画社会の推進をテーマとして、各種の講座や講演会、関連の展示等を行う。

###### 【評価】

課題はあるが、ほぼ適切である

###### 【講評】

- ・講座の入れ替え等を考え、良いものにしようとする工夫が必要ではないか。
- ・協働事業は意思形成等のプロセス段階が重要であるが、報告書には当日の事業部門のみの記述しかないため、プロセス段階の記述もお願いしたい。
- ・広く男女市民に関わって頂きたい事業であるにも関わらず、内向きの相互交流だけの事業になっているのではとの懸念がある。
- ・登録グループの相互交流促進がこの事業の目的ではないはずである。市民に広く発信していくことが必要ではないか。
- ・協働を通じてグループ同士の交流が促進されたということだけが成果ならば、その他の市民に対する事業の説明責任からすれば、効果を認識する範囲が狭いのでは。
- ・相互交流が促進されたという点について、協働の成果として捉えたのであれば、付随的

ではあるが、波及効果として評価できる。

## (2) 平成 23 年度「第 36 回にしのみや市民祭り」

### 【担当部署】

市民活動支援課

### 【協働相手】

にしのみや市民祭り協議会

### 【事業概要】

市民相互の理解と連帯を深め、生活文化の向上と郷土西宮の発展に寄与するため、にしのみや市民祭りを年に 1 回開催する。

### 【評 価】

課題はあるが、ほぼ適切である

### 【講 評】

- ・当該事業はお互いの役割で補完関係に立とうといった点では見事であり、協働事業の典型であるといえる。
- ・警備業務に多くの団体の協力をいただいている等、協働しなければ実施できない事業である。
- ・もともと市の事業であるとの認識が強いため、より多くの一般市民に関わっていただくには、実際に活動している市民祭り実行委員会のメンバーの活動状況をもっとアピールすべきである。
- ・事業報告書中の実行委員会の開催回数のみが公式の開催回数となっているが、各担当レベルの会合も多くもたれているのでその回数もカウントした方が、どれだけ協働したかがわかるのでは。
- ・前年のノウハウだけに乗って実施するだけでは良い祭りにならないため、今年の実省、それに基づく次年度の企画段階から協働が始まるのだという認識を強く持って実施して頂きたい。

## (3) 脊椎ストレッチウォーキング

### 【担当部署】

健康増進グループ

### 【協働相手】

西宮市医師会、にしのみや健康づくり推進員

### 【事業概要】

「新・にしのみや健康づくり 21 西宮市健康増進計画」の運動分野における取組方策として、脊椎ストレッチウォーキングをとおしてウォーキングに親しみ、運動を生活に取り入れる人の増加を目指し、市民の健康づくりを支援する。医師による健康相談会実施後、参加者全員で、医師による健康講話「有酸素運動の有用性について」、運動指導スタッフによる「脊椎ストレッチウォーキング」の理論説明とフォーム指導を受け、脊椎をしっかり伸ばした姿勢を保持しながら歩く脊椎ストレッチウォーキングを実施。コースは、夙川オ



アシスロードを南下し 3km または 5km を設定。

**【評 価】**

課題はあるが、ほぼ適切である

**【講 評】**

- ・将来的にはレベルに応じた指導を行う等、特色があるウォーキングイベントとして実施していくことができればと期待できる事業である。
- ・西宮市医師会との協働事業ということもあり、市民の期待も高いため、より良い事業となるよう一層の努力をお願いしたい。
- ・健康づくり推進員の制度的な位置づけに不明確さを感じられるため、立場をもっと明確にできれば良いのではないか。ただ、担当課は推進員の位置づけが不明確であるという問題意識を持っているので、課題として掲げているとおり推進員のリーダー育成を行い、計画段階から協働できることを当委員会としても望むものである。

**(4) 環境計画推進事業**

**【担当部署】**

環境都市推進グループ

**【協働相手】**

環境計画推進パートナーシップ会議

**【事業概要】**

市民・事業者・行政が対等な立場で、より良い環境の実現を目指して新環境計画を推進するため、新環境計画に基づいて取り組むべき事業に対して議論・検討を行い、方針決定等する。また、同会主催の講演会などを実施し、環境啓発にも努める。

**【評 価】**

改善が必要である

**【講 評】**

- ・本事業は参画協働のモデル事業となるべき典型的な協働事業である。したがって、市民からの注目度も高いはずであるが、現状では協働事業の推進の主体としての位置づけが弱いように見受けられるため、会議の位置づけを明確にする必要があるのではないか。
- ・西宮を取り巻く環境問題は年々増えてきており、そのような問題を解決するためには重要な事業であると考えるが、会議の開催回数が3回というのはあまりにも少ないのではないか。会議そのものの形骸化が懸念される。
- ・環境まちづくりフォーラムもパートナーシップ会議が協働して実行しているのではないか。そうであるならばフォーラムの実施過程など、協働のプロセスも事業報告に挙げて頂くほうが、より正確に事業内容が把握できるのでは。

**(5) 公民館グループ交歓発表会**

**【担当部署】**

中央公民館

**【協働相手】**

**【事業概要】**

960グループの中から舞台発表が可能なグループの参加希望を募る。初参加を優先させ、少しでも多くの会員に舞台発表の機会を与え、できるだけ全公民館からの参加を目指す。1グループ8分演技で休憩無しプログラムはバラエティに富み一般市民も充分に楽しめる。

**【評 価】**

課題はあるが、ほぼ適切である

**【講 評】**

- ・生涯学習の観点からは、晴れの舞台も活動継続のエネルギーとなるため必要である。
- ・長年にわたり実施されている事業であるが、例えば全てを公民館グループ会員が実施するなど事業をもう1ランクアップさせるための見直しを行うべきではないか。
- ・個人的な活動の発表の場に留まっているのではないか。交流ということが同好の士同士の交流に留まっているため、オープンな交流の場となることが求められているのではないか。
- ・グループの高齢化問題や、新規参入グループの阻害要因となっている登録グループ制度そのものについて、検討の必要があるのではないか。
- ・将来展望をいかに開くかについて、今後の方策の検討を協働で行うべきではないか。

## 評価報告書の作成経緯について

### 1 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 委員名簿

氏名	選任区分	職業等	備考
中川 幾郎	学識経験者	帝塚山大学大学院法政策研究科教授	会長
黒木 順子	学識経験者	元西宮市家庭教育振興市民会議議長	副会長
梶 泰享	市内で活動する団体	西宮市社会福祉協議会	委員
川東 美千代	市内で活動する団体	西宮コミュニティ協会	委員
山形 隆子	市内で活動する団体	西宮等団体と行政との協働会議 NPO部会	委員
茶谷 良明	公募市民	会社員	委員
正阿彌 崇子	公募市民	高等学校非常勤講師、大学院生	委員

### 2 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 開催履歴

回	開催日	主な内容
第1回	平成24年5月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の参画と協働の取組予定について</li> <li>協働の取組の検証について</li> <li>平成23年度の参画の取組の検証について</li> </ul>
第2回	平成24年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度の参画の取組の検証について</li> <li>平成23年度の協働の取組の検証について</li> <li>平成23年度の協働の取組予定一覧に掲載された協働事業の検証対象事業の選定について</li> </ul>
第3回	平成24年10月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働事業提案手続以外の協働事業の検証について</li> <li>平成23年度参画と協働の取組状況評価報告書(案)について</li> </ul>